

【技能実習計画の認定の取消しの内容】

1 技能実習計画の認定の取消しを行った実習実施者

- (1) 実習実施者名：株式会社イトーリョウ
- (2) 代表者職氏名：代表取締役 伊藤 壽眞
- (3) 所在地：愛知県愛西市立田町郷附 1 2 5 番地

2 認定の取消しを行った計画の認定番号（9件）

平成30年 5月30日認定 「認 1706017569」 「認 1706017570」 「認 1706017571」
「認 1806002919」 「認 1806002920」 「認 1806002921」
「認 1806002922」 「認 1806002923」 「認 1806002924」

3 処分等内容

技能実習法第16条第1項第1号の規定に基づき、令和2年12月18日をもって技能実習計画の認定を取り消すこと。

4 処分等理由

認定計画に従って技能実習を行わせていなかったことから、技能実習法第16条第1項第1号に規定する認定の取消事由に該当するため。